

新型コロナウイルスに対する当社の対応について

～「緊急事態宣言」39県の解除に対して～

2020年5月15日

ナカザワ建販株式会社

中澤 秀紀

政府から新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる緊急事態宣言について39県の解除が発表されました。

その状況の中、ナカザワグループ全体の対応・方針について通知致します。

1. 感染拡大防止の為の下記対応は継続して行う。
 - ・公共交通機関利用者の時差出勤。
 - ・すでに実施している、または実施予定部署のテレワークや在宅勤務。
 - ・来訪者リストの管理。
 - ・マスク着用、手洗い、咳エチケット、除菌、換気の推奨。
 - ・入社時の検温や体調報告（対象部署のみ）。

2. 現在「原則禁止」としている以下の 会議・セミナー・研修・出張・宴席等 については、当面、継続して「原則禁止」とする。
 - 1) 社内会議・面談・打合せ（WEB会議へ切り替え）
 - 2) 社外での会議／セミナーへの参加
 - 3) 出張（国内外問わず）
 - 4) 宴席

3. 営業活動（外勤、現場を含むお客様先への訪問）も当面、継続して「原則禁止」とする。

※地域やお客様の事情を加味し、統括または支店長の了承を得た上での活動は認めるものとする。

4. 社員同士の夜間の外食も当面、継続して「原則禁止」とする。

※昼食に関しては、時差対応や出来る限り席の間隔を取るなどの手段を講じる。

5. 上記以外の事項については行政の指針や指示、業界の動向により都度検討する。

※各項目に関して、明確な基準が定められていないことや判断に迷う場合は上司と相談し、状況に応じて対応ください。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画と、グループ対応方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

以上